

絶 对 的 貧 困 の 構 造

渡 辺 利 夫

はじめに

- I 人口土地比率の増大と農村社会構造
- II 所得分配と貧困
- III アジア諸国の工業化と農村の貧困
- IV 要 約

はじめに

人間の数すなわち人口はつい先だってまで、供給される食糧の量的規模によってほぼ正確に決められてきた。食糧供給が増加すれば出生率が死亡率を上まわって人口は増え、食糧供給が減れば逆に死亡率が出生率を上まわって人口は減少していった。生物界を幾千年支配してきたこの生態学的な「掟」において、人間社会も例外ではありえなかった。

この掟に経済理論の衣をかぶせたのが、古典学派わけてもリカードとマルサスの経済発展論にほかならない。すなわち古典学派は、一国の経済が「生存維持的水準」(subsistence level)において均衡することを求めようとした。住民の生活水準が生存維持的水準以上であれば、人口は必ずや増加する。人口増加は食糧需要の拡大をもたらし、この需要拡大に見合うべく増加した人口は農地に投入される。しかしここで収穫逡減の法則が作用して、食糧生産の増加は人口増加に追いつかない。結局のところ1人当り食糧供給量はその減少過程を開始して、再び生存維持的水準にまでもどらざるをえない。それとともに人口増加率も低下していつて、これもついには停止するにいたる。

経済の「自然的進歩」は、そのいきつくところ、漸くにして生存を維持するに足る「定常的」均衡点にほかならず、経済はこの点に長期にわたって低迷するとされたのである。

この古典学派の理論的枠組が、その後のヨーロッパ諸国の急速な経済発展を説明する力をもちえなかったのは、ここでいうまでもない。しかし近代経済成長開始以前の人口態様が、これを養う食糧供給規模によって厳しく制限されてきたというのは、いずれにせよすべての社会にとってまぎれもない歴史的事実であった。古典学派の理論的枠組は、この歴史的事実のエッセンスを映し出して曇るところがない。近代経済成長開始以後の19世紀ヨーロッパにおける歴史上初の人口爆発期においてすら、移民という社会増によって特殊な人口増加をみたアメリカを例外とすれば、その年平均増加率が10年以上にわたって1.0%をこえた例は実はあまりない。

ところで、古典学派において一経済が生存維持的水準において均衡すると考えられたのは、繰り返すことになるが、この水準をこえて食糧供給量が増加すれば人口が増大して、収穫逡減法則が作用するからであると同時に、食糧供給量が生存維持的水準を下まわった場合には人口が減少し、もって1人当り食糧供給量を引上げるからであった。すなわちマルサス世界においては、人口増加率が食糧供給と一義的な関係をもつことによって、生存維持的水準にいたる「調整メカニズム」

が強い力をもって作用すると想定されていたのである。ここでは豊かさが人口増殖の原因であるとともに、飢えこそが人びとを死に導くなによりも大きな原因であった。

さて、生存維持的水準にいたる古典学派のそうした調整メカニズムは、こんにちではそう容易には機能しない。開発途上国のいくつかは、極貧の世界にいて厳しい飢えと栄養失調にさいなまれながら、なおその一方で年率2.5%を前後する人口増加率ともたたかわねばならない。ここでは調整メカニズムの機能停止ゆえに、住民は生存維持的水準を達成することもかなわぬのである。マルサス世界からの脱却ではなく、この世界からの「退行」がここでの主題である。

貧困は、いまバングラデシュにおいて激しいばかりの勢いで累積しつつある。この国を訪れるわれわれをおそう貧困の実感は、圧倒的でさえある。にもかかわらず、この国の人口増加率は依然として高い。センサス年1961年と1974年の間の年平均人口増加率は2.8%であった。1978年センサスの暫定数字をもとに1974~78年の年平均増加率をみると、これは若干低下傾向にはあるが、それでも2.5%に近い。絶対的貧困を累積させながら、しかし人口はかつての先進世界の歴史的経験に例をみない速度で増大している。

人口増加の原因は、死亡率の低下にある。1941年に40.7‰(対1000)であった死亡率は、1961年には18.5‰へと20年間に半分以下となった。この死亡率低下の主内容は、それまで圧倒的な高さにあった幼児死亡率の低下である。熱帯における死の病マラリヤはDDTによって完全に克服されたし、1977年には天然痘撲滅の宣言も出された。バングラデシュといえども、すでにコレラ汚染地域という不名誉からはまぬがれている。病原菌に対

する抵抗力の弱い幼児も、伝染性の病気による死の恐怖からは明らかに解き放たれつつある。国連の人口統計年鑑によれば1978年におけるこの国の平均寿命は49歳、開発途上世界においても最低の水準にあるものの、1950年代には30歳台にあったのであるから、短期間に相当の速度で伸長してきたことになる。今日の世界においては、人びとは、極貧の世界に生をうけて、骨と皮ばかりになりつつ、なお生きのびていくことができるのである。かくして絶対的貧困は、高い人口増加率の中でその度合いをますます厳しいものとしつつある。

絶対的貧困の機構と構造を、バングラデシュを事例として描いてみよう、というのが小稿の第1の目的である(第I、II節)。しかし、かくして導かれた絶対的貧困の構造とメカニズムは、決してバングラデシュに個有のものではない。近年におけるアジア諸国経済のマクロ的パフォーマンスには、たしかにみるべきものがある。とくに高い工業成長に導かれたASEAN諸国の経済成長実績は、めざましい。しかし、工業成長の雇用吸収力は意外なほど低く、これが農業の過剰就業を解消し、農業生産性を向上させるインパクトになっているようにはみえない。その一方、高い人口増加率のもとで多くのアジア諸国における耕作フロンティアは、いまやはっきりと消滅に向かいつつある。かくして発生した土地細分化は、零細農民と土地なし層を大量に発生させるとともに、その賃金・所得水準を絶対的に低下させることになった。絶対的貧困は、かつてない高度の工業成長と経済成長の時期にあって、なおアジアの農村を広範におおいつつある。アジアの国々は、高度の工業成長と農村の疲弊という対照的事実を、同一の発展文脈の中に抱え込んでしているのである。このような次第で、バングラデシュの発展経緯のもつ、

アジア開発論上の意味をも同時に考えてみたいと思う（第Ⅲ節）。

I 人口土地比率の増大と農村社会構造

1. 土地の細分化と集中

バングラデシュ国土の大半は、ガンジス、ジャムナ、メグナの三つの大河によってつくられた巨大なデルタの上であり、チッタゴン地域の丘陵地を除いて比高の少ないほぼ平坦な沖積土がこの国をおおっている^(注1)。平坦な沖積土デルタを水田化していくことはそれほど困難な事業ではない。加えてこの国は、久しく過大な人口を擁して可耕地を次々と耕地に組み入れる過程を歩んできた。そのために、国土の66%という相当広い部分がすでに耕作地化しており、耕地の外延的拡大の余地は現在までにほぼ消滅したといわれている。政府統計によっても、耕地面積は1960年代の中頃より今日までほとんど伸びをみせていない。「耕作適地であるにもかかわらず、1年以上放置されている土地」と定義される未耕地は減少をつづけて、耕作適地のフロンティアがたしかに涸渇しつつあることを窺せている。

バングラデシュの近年における人口土地比率の上昇は顕著である。1965年に1.22エーカーであった農業労働力人口1人当りの耕地面積は、1979年には0.88エーカーとなった^(注2)。FAOならびにUNDP 合同調査団の推定によれば、1975年に0.31エーカーであった総人口1人当り耕地面積は、1980年0.29エーカー、1985年0.22エーカー、1990年0.18エーカーへと減少していくという^(注3)。

バングラデシュ（東パキスタン時代を含む）における耕地保有ならびに経営状況の詳細は、非公式統計を含めて1960年、1968年、1974年、1977年の4時点でこれを見ることが出来る。第1表はその

第1表 平均耕地面積と土地集中
(1960, 68, 74, 77年)

年次	1戸当り耕地面積 (エーカー)	耕地集中係数
1960 ¹⁾	3.54	0.489
1968 ¹⁾	3.14	0.476
1974 ¹⁾	2.10	0.587
1974 ²⁾	2.01	0.591
1977 ²⁾	2.28	0.629

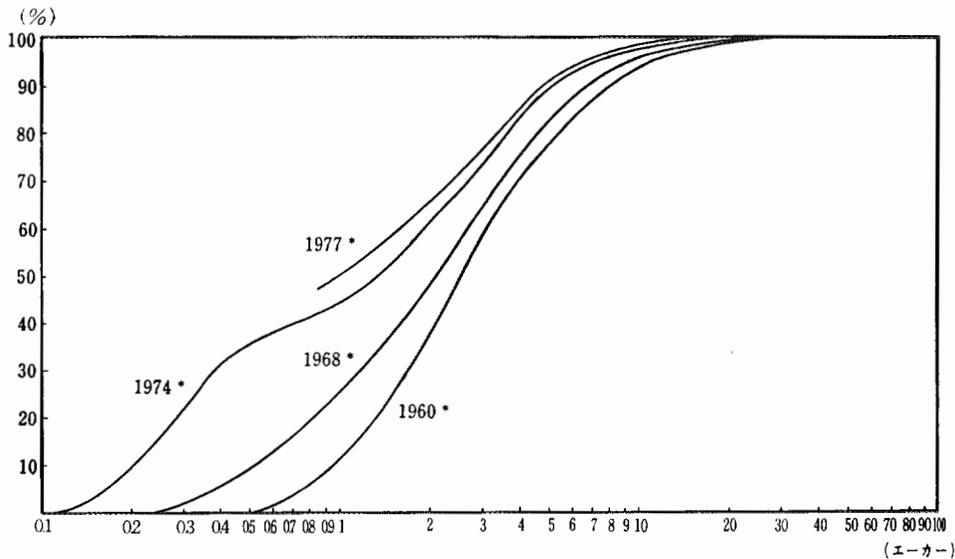
(出所) Agricultural Census Organization, Government of Pakistan, *Pakistan Census of Agriculture 1960*; Bureau of Statistics, Government of East Pakistan, *Master Survey of Agriculture (7th round)*; Bangladesh Institute of Development Studies, *Famine: Political Economy of Mass Starvation in Bangladesh*, A Statistical Annexe, Part I, ダッカ, 1977年, 168ページ; Bangladesh Bureau of Statistics, *Summary Report of the 1977 Land Occupancy Survey of Rural Bangladesh*, 1977年。

(注) 1) 経営面積。 2) 保有面積。

概要であるが、小作地面積を含む経営面積の比較可能な3時点を見ると、農家1戸当り経営面積は1960年の3.54エーカーから、1968年の3.14エーカーを経て1974年の2.10エーカーへと、10年間に40%をこえる減少をみたことがわかる。

こうした土地細分化の事実を、耕地規模別農家階層という観点からみた場合には、当然のことながら耕地規模の相対的に小さい階層比重が増大したことを意味する。第1図は、耕地規模別農家戸数比率の累計図である。横軸に耕地規模、縦軸に戸数の累計比率を示しており、したがってこの図からわれわれは何エーカーまでの耕地規模階層に入る農家戸数が下位から累計して何パーセントであるかをみることが出来る。たとえば2エーカー未満の戸数比率は1960年には37%、1968年には48%、1974年には61%、1977年には65%である。すなわちこの図を眺めるかぎり、調査年が若いほど戸数累計比率が相対的に大きくあらわれており、しかもこの線がいずれにおいてもクロスしていな

第1図 耕地保有（経営）規模別家計数比率累計図（1960，68，74，77年）



(出所) 第1表に同じ。

(注) * 経営面積.** 保有面積。

い。下位耕地規模階層の比重増大はまことに明瞭である。

そしてこのような下位階層の比重増大傾向は、さらに別の観点よりすれば土地分配の不平等化傾向にほかならない。各調査年の耕地集中度をジニ係数を用いて眺めてみると、第1表のように1960年と1968年とがわずかな差をもって逆転しているが、これを除けば土地分配は時系列的に不平等化の傾向にある。1968年から1974年への不平等化がとくに大きい。1977年の経営面積状況は不明である。しかし保有状況からみるかぎり、1974年から1977年へと不平等化傾向は依然として進んでいるとみられる。バングラデシュの人口土地比率は、人口過剰度の高いアジア諸国の中にあって最高である。そのうえになお、かくのごとき明瞭な土地分配の不平等化が進んでいるのである。下位耕地階層における土地問題の厳しさは、推察にあまりある。この問題は、本節2.で検討することにしよ

う。

ところで、にもかかわらず、これら一連の計測値には次のような留保が必要である。すなわちこれまでのデータは、すべてこの国の農村に広範な存在をみている土地なし層を、実は含んでいない。バングラデシュにおける最も包括的な土地調査である「1977年土地保有調査報告書 (*Summary Report of the 1977 Land Occupancy Survey of Rural Bangladesh*)」によると、農地はもちろんのこと宅地をも含めて、いかなる意味においても土地をまったく所有しない「土地なし層」の全農家戸数に占める比率は11.1%、宅地は所有するが農地をまったくもたない農家戸数の比率は21.7%、両者で計32.8%である(注4)。しかもこの比率は、1960年17.2%、1968年20.0%、1974年37.6%と推移している。人口土地比率の著しい上昇過程で、最下位耕地規模階層はその零細な土地をすら手放すことを余儀なくされて、ついに土地なし層たら

第2表 自作, 自小作, 小作農関係指標
(1960, 68, 74, 77年)

土地経営形態	1960	1968	1974	1977
自作農				
戸数 (%)	60.8	66.5	67.5	61.2
面積 (%)	53.6	58.4	54.8	54.0
平均面積(エーカー)	3.12	2.74	2.24	2.04
自小作農				
戸数 (%)	37.6	29.9	26.9	32.0
面積 (%)	45.3	38.3	40.1	41.6
平均面積(エーカー)	4.34	4.01	4.02	3.04
小作農				
戸数 (%)	1.6	3.6	5.0	6.8
面積 (%)	1.1	3.3	5.1	4.4
平均面積(エーカー)	2.42	3.23	2.41	1.36

(出所) 第1表に同じ。

ざるをえない。

土地細分化の事実を、地主小作関係の変化として眺めてみることも重要である。すなわち土地細分化は、自作, 自小作の生計維持を困難にし、彼らの小作農への下方分解を促すはずである。もっともバングラデシュの場合、1977年現在総耕地面積に占める小作地面積(自小作農の小作地面積を含む)の比率は22.9%、総農家戸数に占める小作農(自小作農を含む)の比率は38.8%であり^(注5)、アジア的標準からすると、この比率自体それほど厳しいものとはいえない。この国は、1950年の土地改革法による土地保有の上限設定ならびにザミンダール制の廃止によって、比較的平等な土地分配状態から出発することができた^(注6)。しかし注目すべきは、その階層分化の速度である。この点に関する基本的指標は、第2表に要約される。二つの点が観察されよう。

一つは、全農家戸数に占める小作農家戸数の比率が、四つの観察年の間に逆転を含まず大きく増加していること、二つは、自作農, 自小作農, 小作農のいずれも1戸当りの平均耕地面積が減少傾向にあり、とくに小作農経営面積の減少率が大き

いこと、である。1968年に3.23エーカーであった小作農経営面積は、1977年には1.36エーカーへと10年間に半分以下となった。小作地が1エーカーに満たない小作農の小作農家総数に占める比率は、1977年に57.9%の多きを数えている^(注7)。小作農は、農家戸数と農家総面積に占める比重を増大しながら、一方でその平均経営面積を急速に減少させてきたことがわかる。弱小な小作農は、土地なし層と並んでバングラデシュ農村にいよいよ広範な広がりを見せつつある。

こうした小作農地の零細化ならびに小作農家戸数増加の事実、歴大な土地なし層の存在と相まって小作農の地位不安定化を示唆する。小作化する農民が著増する過程で、彼らは地主との「交渉力」を弱体化させていくのである。これは、一つには小作契約期間の短縮化、二つには農業投入財における小作農負担の増大、三つには小作料の増大、となってあらわれる。いずれもその事態を時系列データによって確認することはできないが、1977年の土地保有調査によると、小作契約期間が1年もしくは1年未満の小作農家戸数の全小作農家戸数に占める比率は31.8%にのぼり、2年未満のもので全体の過半55.3%である^(注8)。すなわち小作農の多くは1~2年の間に小作契約を解除され、さらに希望者の増加した小作農にいつそう劣悪な小作条件で耕地が貸し出されるという悪循環が連続する可能性が生まれる^(注9)。加えて同じ1977年土地保有調査によれば、種子、肥料、農薬、灌漑施設のいずれもそのほとんどすべてが小作農負担となっている点が注目される^(注10)。1960年代における農業投入財負担率と比較すると、これは驚くべき上昇であるという^(注11)。刈分け小作の場合、小作料は収穫物の50%程度が標準であるといわれてきたが、ポリサル県、パトゥアカリ県など

の土地細分化の激しい地域においては、近年60～70%が一般的となりつつあるといわれる(注12)。

ところで自作農、自小作農が小作農となり、最終的には経営面積をも失った土地なし層となる過程は、土地の売買を通じて実現される。すなわち、土地の細分化によって農民は保有(経営)地からの収穫のみによっては生計をたてるのが次第に困難となり、この事実が農民負債の漸増を招いて、負債に耐える力をもたない農民が次第に下方に分解していくのである(注13)。土地売買に関する興味深い事例的研究は、バングラデシュ開発調査研究所(BIDS; Bangladesh Institute of Development Studies)の1972～78年農村調査によってこれを見ることができる。この調査によれば、土地なし層を含む1エーカー未満の最下位土地保有階層52.8%の農家は調査村の土地売却面積の52.3%を占める一方、土地購入はこの村の総購入面積の0.2%を占めるだけである。逆に3.5エーカー以上の最上位の土地保有階層12.8%の農家は、土地売却においては19.5%を占めるものの、購入においては実に56.2%を占めたという(注14)。

ところで、この点に関するもう一つの調査結果は、やはりBIDSによる1974年の別の農村調査から得られる。これによると土地購入農家が、その土地をいずれから購入しているかを知ることができる。概要は第3表に示される。すなわち土地購入は購入農家の耕地保有規模が大きくなればなるほど大規模になっているが、その購入先としては小規模農家が多い。1エーカー未満の最零細農家からの土地購入が全体の46.4%と最も大きく、次いで1～2エーカー農家からとなっており、2エーカー以上農家からの購入はかなり少ない。かかる土地の売買関係を通じて、相対的に大規模の土地保有規模階層はより多くの土地を確保し、しか

もその土地購入が主として最零細農家からなされるがために、土地分配はいよいよ不平等化するのである。

2. 農業労働者の存在形態

上述してきた土地細分化ならびに土地分配不平等化の事実がバングラデシュの農民にとっていかに厳しいものであるかは、さらに次の調査がこれをはっきりと示している。これはバングラデシュ「総合農村開発計画」(IRDP: Integrated Rural Development Programme)の一環として1973年の後半から1974年の前半にかけて、9県1万861戸の農家を対象にして行なわれた包括的な農村調査である。第4表はこの調査にもとづき、各県農家の食糧自給度、すなわち各農家が自己保有地もしくは経営地で確保される食糧によって1年間の食糧需要をどの程度満たしうるかを示したものである。全国レベルでみると、調査対象農家の62.3%がわずか3カ月未満の自給しかなしえないこと、一方余剰農家は4.3%、10～12カ月の1年に近い自給がどうか可能な農家は9.5%にすぎないことがわかる。ボリサル県、マイメンシン県、ノアカリ県、シレット県の実情はとりわけ厳しい。ボリサル県にいたっては、全農家の80%以上が3カ月未満自給の農家である。

かくしてバングラデシュの場合、自己保有地もしくは経営地以外での、賃金労働を中心とした農内外の就業機会を考慮に入れないうる限り、ほとんどの農家は多かれ少なかれ「絶糧農家」たらざるをえない。いいかえればバングラデシュの場合、農民の農業への依存度は意外に低いこと、逆にいえば農村における非農家の存在が無視しえない規模に達していること、を予想させる。ボリサル県、マイメンシン県、ノアカリ県、シレット県といったさきに述べた食糧自給率の最も低い貧困県

第3表 土地購入・売却の態様（1972～74年）

（土地取引総額に占める比率：％）

売却農家階層 購入農家階層	1エーカー 以下農家	1～2エー カー 農家	2エーカー 以上農家	商 人	そ の 他	計
0～1エーカー農家	1.97	2.50	2.50	0.09	0.79	7.85
1～2エーカー農家	16.54	3.43	0.43	0.71	2.35	23.46
2～5エーカー農家	14.25	12.61	2.50	0.33	2.69	32.38
5エーカー以上農家	13.66	5.62	6.03	2.66	8.34	36.31
計	46.42	24.16	11.46	3.79	14.17	100.00

（出所） Bangladesh Institute of Development Studies, *Famine 1974: Political Economy of Mass Starvation in Bangladesh*, A Statistical Annexe, 1977年。

第4表 各県農家の食糧自給月数別階層（％）

自給月数別階層	パプナ	ポリサル	ディナジ ユプール	コミラ	ノアカリ	シレット	ラング プール	クシタ	マイメ ンシン	計
3カ月未満 農家	44.70	83.72	46.39	55.71	72.46	65.53	45.98	55.71	73.83	62.31
4～6カ月 農家	12.30	6.19	16.38	17.61	16.04	15.00	16.47	17.76	12.57	14.18
7～9カ月 農家	8.83	5.41	12.20	9.43	6.07	9.03	11.77	9.07	7.12	8.53
10～12カ月 農家	15.83	1.58	18.58	10.78	4.31	6.17	17.76	14.50	2.25	9.45
余 剩 農家	9.38	3.10	5.98	6.92	0.32	4.27	8.02	2.95	1.28	4.26
不 明	9.26	—	0.47	—	0.80	—	—	—	2.95	1.27
計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
調 査 戸 数	821	1,517	1,270	1,113	1,253	1,053	985	1,290	1,559	10,861

（出所） Mia, Ahmadullab, *Problems of Rural Development: Some Household Level Indicators*, Benchmark Survey Report Series No. 2, ダッカ, Statistics, Research and Evaluation Division, Integrated Rural Development Programme, 1976年, 57～62ページ。

においては、農業専業者（自己保有地あるいは経営地において家族労働もしくは雇用労働を用いての営農を主とするもの）の比率はそれぞれ39.4％、32.1％、36.8％、37.7％であり、いずれも全国平均の41.8％を下まわっている。これに反して農内外の賃金労働者、商人、職人（大工、除草、機械工など）、サービス労働者（床屋、洗濯屋など）の比重が高くあらわれており、とくに賃金労働者の比重は高い（注15）。第5表は、同じ IRDP 調査によって雇用労働力への依存状況をみたものである。非農家が全体の36.5％の高さにあることが、まず注目される。そして家族労働に依存するか、もしくは賃金労働者を雇い入れる専業農家の全農家に占める比率は30％足らず（11.13％+18.25％）であるが、その一方賃金労働者家計は29.60％とそれに匹敵す

第5表 農村家計における雇用関係（％）

農 家 家 計	63.54
a. 家 族 勞 働	11.13
b. 賃 金 勞 働 者 雇 用	18.25
c. 賃 金 勞 働 者	29.60
d. b + c	4.56
非 農 家 家 計	36.46
a. 家 族 勞 働	20.77
b. 賃 金 勞 働 者 雇 用	5.08
c. 賃 金 勞 働 者	7.61
d. b + c	1.63
e. 不 明	1.37
合 計	100.00

（出所） 第4表に同じ。

る比率をもつのである。

上述した事実は、一つには所得の低い農民階層ほど、したがってまた二つには耕地規模の小さい農民階層ほど、農業への依存度が小さく、逆に賃金への依存度が大きいという関係になってあら

われるはずである。ILO の世界雇用計画 (World Employment Programme) の一環として ARTEP (Asian Regional Team for Employment Promotion) によって試みられたバングラデシュ農村調査は、こうした傾向を知るうえで貴重である。この調査は、ダッカ県のバトゥパラ村、チッタゴン県のバニプール村の二つそれぞれ400戸を対象にして行なわれたものであるが、第6表は前者の結果である。

この表から、われわれは農家の家計所得が高くなればなるほど、全農家所得に占める農業所得のシェアは高まる一方、賃金所得のシェアは減少するという確かな傾向を読みとることができる。月額家計所得150タカ未満の下層農民の賃金シェアは、決定的に高い。こうした傾向をマクロデータでみる場合には、各家計調査が有用である。第7表は、最近年の家計調査によって所得階層別にその所得源泉の比率をあらわしたものであるが、上位所得階層と下位所得階層における農業所得と賃金所得とのウエイトの対照は明瞭である。

第8表は、ILO 調査による既述のバトゥパラ村の耕地規模階層別にみた労働力の年間購入・販売バランス表である。2.5エーカー未満農家が労働力の純供給者、2.5エーカー以上農家が純需要者となっていると同時に、耕地規模が小さくなればなるほど労働の純販売量は大きく、わけても土地なし層が農村における労働力供給の最も中心的な勢力であることが立証されている。これに相当する全国規模の統計を得ることはできないけれども、この立証の与えてくれる示唆は重要である。土地細分化の過程で進む下位耕地階層の比重増大は、すなわち農業労働力の大規模供給を帰結することを、この表が明瞭に示しているからにはほかならない。

第6表 ダッカ県バトゥパラ村における所得階層別所得源泉 (%)

月額1人当り所得階層 (タカ)	農家労働	非農家労働	賃金	俸給	地代	その他
~ 50	—	—	—	—	—	—
50~100	34.8	22.1	40.4	2.3	0.2	0.2
100~150	42.2	9.7	38.1	5.9	1.4	2.7
150~200	41.2	32.1	21.2	4.3	1.0	0.1
200~300	50.6	23.4	20.6	4.5	0.7	0.2
300~400	53.4	33.6	3.2	8.6	0.1	1.2
400~	59.3	36.4	1.1	1.7	1.5	—
合計	47.0	24.5	21.8	4.7	1.0	0.9

(出所) Khan, Azizur Rahman, Rizwanul Islam and Mahfuzul Huq, *Employment, Income and the Mobilization of Local Resources: A Study of Two Villages*, バンコク, Asian Employment Programme, Asian Regional Team for Employment Promotion, 1980年。

第7表 所得階層別所得源泉 (1976~77年) (%)

所得階層*	農業	賃金	商業	その他
0~40% 所得階層	26.0	49.6	7.5	16.9
41~80% 所得階層	51.5	22.2	10.8	15.5
81~95% 所得階層	63.3	12.7	8.7	15.3
95~100% 所得階層	60.3	19.5	7.9	12.6
全階層	50.3	25.8	9.0	14.9

(出所) Bangladesh Bureau of Statistics, *Statistical Pocket Book of Bangladesh 1979*, ダッカ, 1979年。

(注) * 最下位から累計した家計数比率で示される。

第8表 ダッカ県バトゥパラ村における労働力の年間購入・販売バランス

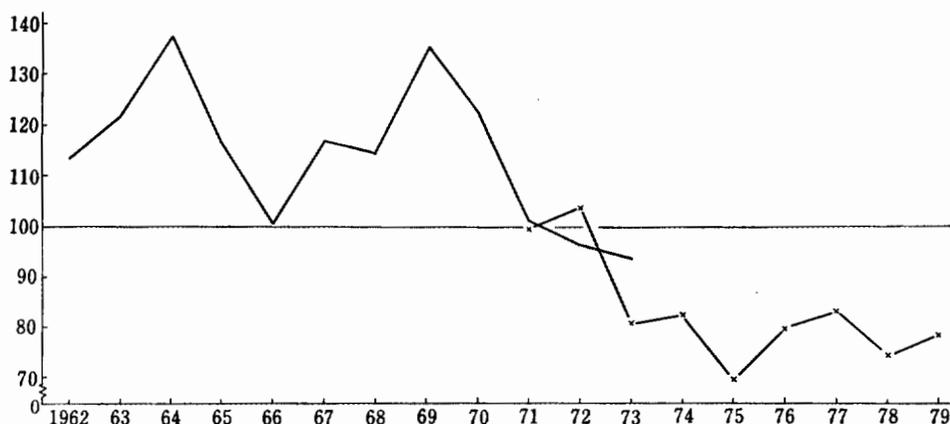
(単位: 年間労働日数)

経営面積階層 (エーカー)	純販売	純購入
~ 0	479.2	—
0~1.0	295.8	—
1.0~2.5	62.2	—
2.5~5.0	—	94.3
5.0~	—	512.6

(出所) 第6表に同じ。

雇用機会とは独立に労働供給が増大するのである。農村労働市場におけるかかる需給不均衡は、不完全就業の大量発生、したがってまた農業労働者の実質賃金の低下となってあらわれざるをえな

第2図 農業労働者実質賃金指数 (1962~73年, 71~79年)



(出所) 1962~73年: Mohiuddin Alamgir, "Some Analysis of Distribution of Income, Consumption, Saving and Poverty in Bangladesh," *The Bangladesh Development Studies*, 第2巻第4号 (1974年10月)。

1971~79年: Bangladesh Bureau of Statistics, *1980 Statistical Yearbook of Bangladesh*, ダッカ, 1981年, 446ページ。

(注) 1962~73年は1966年を100とした消費者物価指数でデフレート。

1971~79年は1971年を100とした消費者物価指数でデフレート。

い。既述の IRDP 調査によれば、全国ベースの調査対象農家 1 万 861 戸のうち、農家戸主の年間労働日数が30日以下農家の全農家に占める比率は34.9%に上っており、ノアカリ県、ポリサル県などの貧困県では、それぞれ51.2%、41.1%の高さに達している(注16)。農業労働者の賃金は、東パキスタン時代のもの、バングラデシュのもの二つのデータを得ることができるが、前者の基準年を1966年、後者のそれを1971年とする消費者物価指数でデフレートした実質賃金指数を示したものが、第2図である。東パキスタン時代の低迷、さらにバングラデシュ成立後においては実質賃金の実に絶対的な下降現象が明瞭に観察されるのである。

(注1) バングラデシュの農業地理については、Alim, A., *An Introduction to Bangladesh Agriculture*, ダッカ, Swadesh Printing Press, 1974年, Section 1。とくに米作の農業地理については、菱口

善美「バングラデシュの農業開発(一)」(『アジア研究』第20巻第4号 1974年1月)参照。

(注2) Ishiwata, S. and K. Ohtsuka, *Growth, Equity and Structural Change in the Developing ESCAP Region: Bangladesh*, International Development Center of Japan, 東京, 1979年。

(注3) Government of Bangladesh; FAO/UNDP Mission, *Land Problems and Policy*, Working Paper XII, 1977年4月。バングラデシュにおける土地の細分化ならびに土地問題一般については、長田満江「バングラデシュ——農村社会変動とジア政権——」(『アジア・トレンド』第3号 1978年3月)ならびに国際農林業協力協会『バングラデシュの農業——現状と開発の課題——』(国別シリーズ No. 6 1980年3月 第3章)。

(注4) Bangladesh Bureau of Statistics, *Summary Report of the 1977 Land Occupancy Survey of Rural Bangladesh*, 1977年は、さらに保有耕地面積が0.5エーカー未満の農家も、実質的にはほとんど土地なし層と変わらぬものとみなしており、この比率が15.3%、したがって土地なし層の全合計は48.1%(32.8%+12.5%)であるという。

(注5) Bangladesh Bureau of Statistics, *Summary Report of the……*, 第4表。

(注6) バングラデシュの土地改革の経緯と詳細な内容については, Alim, A., *Land Reform in Bangladesh: Social Change, Agricultural Development and Eradication of Poverty*, ダッカ, Associated Printers Limited, 1979年。

(注7) Bangladesh Bureau of Statistics, *Summary Report of the……*, 第5表。

(注8) 同上書, 第7表。

(注9) しかし他面, 地主小作関係の中にも伝統的な共同体的紐帯が存在することも事実である(Hossain, Mahabub, "Nature of Tenancy Market in Bangladesh Agriculture," *The Journal of Social Studies*, 第3号, 1979年1月)。

(注10) Bangladesh Bureau of Statistics, *Summary Report of the……*, 第8表。

(注11) 国際農林業協力協会 前掲書 第III章2。しかし農業投入財負担については, 投入財の種類や地域によってかなりの変化がある。たとえば種子については, マイメンシン県, ディナジュプール県では, 観察農家数の前者で30.2%, 後者で74.1%が小作農負担であるという(Hossain 前掲論文)。

(注12) Barisal & Patuakhali Agricultural Development Project, *Reconnaissance Mission Report*, Food Agricultural Organization, 1979年。

(注13) バングラデシュにおける農民負債の現況を伝えるデータは, いまのところほとんど得られない。わずかに1973~74年に行なわれたIRDP調査の一部を利用できるのみである。この調査は, ファリドプール, ディナジュプール, コミラの3県3601戸のうち1317戸すなわち36.6%が負債をもっていること, しかもこの負債の源泉のほとんどが, 農業協同組合, 農民銀行などの非伝統的金融機関ではなく, 金貸業者などの伝統的な金融的源泉に由来していることを伝えている(Mia, Ahmadullah, *Problems of Rural Development: Some Household Level Indicators*, Benchmark Survey Report Series No. 2, ダッカ, Statistics, Research and Evaluation Division, Integrated Rural Development Programme, 1976年)。

(注14) Hossain, Mahabub, "Agrarian Structure: Some Characteristics of Equity, Productivity and Growth," Mohiduddin Mahmud 編, *Development*

Issues in an Agrarian Economy: Bangladesh 所収, ダッカ, Center for Administrative Studies, 1981年。

(注15) Ahmadullah, 前掲書, 第5表(25ページ)。サンプル数は少ないが, 1977年5~6月に Statistics, Research and Evaluation Division of Integrated Rural Development Programme によって行なわれたラングプール県, ノアカリ県の農村調査は対象農家の3%が乞食を主な「職業」としていることを伝えている Ahmed, Rafiuddin, *Study on Landlessness in Bangladesh: A Few Cases*, ダッカ, Integrated Rural Development Programme, 1978年)。

(注16) Ahmadullah, 前掲書, 第6-1表(31ページ)。また Masum, M., "Unemployment and Underemployment in Bangladesh Agriculture: A Micro Study," *The Bangladesh Development Studies*, 第7巻第2号(1979年夏季)を参照。

II 所得分配と貧困

1. 絶対的貧困

以上みてきたように, 急速な土地細分化の過程で, 土地なし層と小作農の農家総数に占める比重は大きく増大した。土地なし層の増大は, 一定の雇用機会に対して農業労働者を過大に供給することになり, その雇用条件を劣悪なものとし, 実質賃金水準の低下をもたらす。小作農の増大は, 地主小作間の交渉力において後者を不利化し, 小作条件をいちだんと悪化させた。土地の細分化過程は, かかるメカニズムを通じて農家家計所得分配の不平等化をもたらす。東パキスタンならびにバングラデシュの家計調査は, 1963/64年以降の5時点について得られる。

1963/64年不変価格でみた5時点における農家の平均年額実質家計所得水準は, 第9表にみるように1963/64年の1680タカから1966/67年の1250タカに下降し, 以後1300~1350タカを低迷して動かない。しかしジニ係数は, 1968/69年に0.247という谷を経験したのちに上昇し, 1973/74年, 1976/

第9表 農家家計の実質家計所得水準* と所得分配

年次	ジニ係数	平均家計所得 (年額, タカ)
1963/64	0.321	1,680
1966/67	0.315	1,250
1968/69	0.247	1,305
1973/74	0.364	1,383
1976/77	0.443	1,344

(出所) Alamgir, Mohiuddin, "Some Analysis of Distribution of Income, Consumption, Saving and Poverty in Bangladesh," *The Bangladesh Development Studies*, 第2巻第4号(1974年10月); Bangladesh Bureau of Statistics, *Statistical Pocket Book of Bangladesh 1979*, ダッカ, 1979年。

(注) * 1963/64年不変価格。

77年へとはっきりと不平等化傾向を示すことになった。われわれはすでに第1表で土地の集中係数を計測し、ほぼ一方向的でかつ、所得分配よりもいっそう激しいその不平等化傾向を確認した。1960年代の後半期に始まる10年間における農家家計所得分配不平等化の背後に、土地集中があったことを推論することができる。

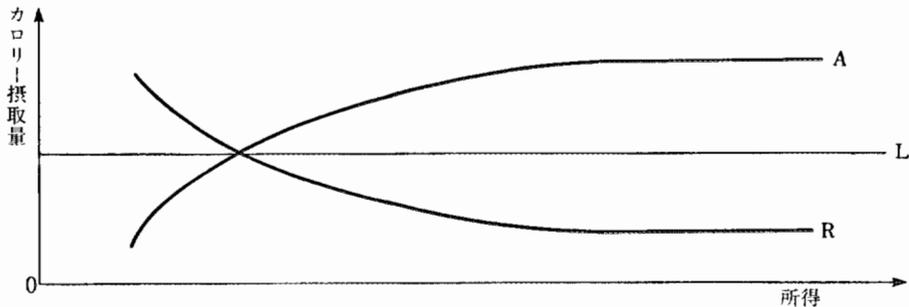
農家の家計所得水準は1960年代の後半期以降停滞をつづけ、その一方で分配の不平等化はこのように著しいのである。ある貧困線を下まわる絶対的貧困層が、この間急速な勢いで増加したのは当然である。ちなみに、最下位40%家計消費支出階層の支出水準は、上述した家計調査年5時点で800タカから535タカへと33.1%の減少をみた。その結果これら階層の食糧支出費も560タカから409タカへと減少を余儀なくされたのであるが、にもかかわらず家計所得に占める食糧費の比率すなわちエンゲル係数は、70.0%から76.5%へと逆に上昇傾向にある(注1)。

一国の絶対的貧困をいかなる指標によってあらわすかについて、定説があるわけではもちろんない。しかし貧困国の貧困層にとっては、食糧こそが最も基礎的なニーズであるがゆえに、これをも

って絶対的貧困の指標とするのは不自然ではない。すなわち、なんらかの望ましい1人当たり必要食糧を購入できる1人当たり月額家計消費支出水準を、「貧困線」と考えるのである。世界銀行は、バングラデシュのこの1人1日当たり必要食糧を2122カロリーとし、この食糧を購入しうる家計消費支出水準をこの国の貧困線と考えた。もちろん必要カロリー量は年齢や性によって一様ではない。この数値は1970年の年齢別、性別人口構成によってウエイトづけして計測されたものである。世銀の推計によれば、この2122カロリーを満たしえぬ農家人口の全農家人口に占める比率は、1963/64年64.6%、1966/67年83.1%、1973/74年82.9%、1975/76年84.2%、1976/77年86.7%と推移している。さらに世銀は、この2122カロリーの15%減である1805カロリーの食糧摂取に要する1人当たり月額家計消費支出水準を「絶対的貧困線」と名づけた。この絶対的貧困農家人口比率は、1966/67年41.7%、1973/74年44.3%、1975/76年64.0%、1976/77年60.4%と変化している。農村の絶対的貧困農家人口比率が1963/64年以降今日まで顕著な拡大傾向にある、という事実に注目したい(注2)。

ILOのA・カーン氏は、この数値でもなおバングラデシュの絶対的貧困問題の過小評価であるという。なぜならば、必要カロリー量は所得水準に応じて不変(第3図のL線)ではなく、とくに開発途上国においては下位の所得階層は、肉体的により厳しい労働に従事することが多く、したがってより多量のカロリー量を必要とする(R線)からにほかならない。低所得者層ほどわずかなカロリーしか摂取しえない(A線)というのが現実であるから、必要カロリー量と現実とのギャップは、低所得者層ほど大きい。いずれにせよ、農村における絶対的貧困層の大量存在と、なお増加するその速

第3図 所得水準とカロリー摂取量との統合値（概念図）



(出所) Khan, Azizur Rahman, "Poverty and Inequality in Rural Bangladesh", ILO 編 *Poverty and Landlessness in Rural Asia* 所収, ジュネーブ, 1980年, 141ページ。

度にはまことに激しいものがある。

ところで土地が細分化し、所得分配が不平等化していったとしても、土地生産性を上昇させ、これを下位所得階層の所得水準を上げていくためのインパクトたらしめるならば、絶対的貧困層の比重それ自体は減少していくことを期待しうる。バングラデシュの場合、すでに記したごとく、耕地を外延的に拡大していくフロンティアはすでに消滅している。したがって灌漑や貯水池の開発によって乾期の土地利用度を高め、かつここに高収量品種を導入して、土地生産性を高めていくことは何よりも重要な課題である。にもかかわらず、この課題に対する努力は十分な成果を生んでいない。むしろこの努力が、所得分配不平等化と最零細農家の地位低下の一因とさえなっていると考えられるのである(注3)。

2. 農業の技術進歩

この国の場合、灌漑によって水を十分にコントロールできれば、土地利用度は少なくとも200%にまで高めることが可能だという見方がある(注4)。しかし耕地面積に対する灌漑面積の比率は、パキスタン時代からほとんど伸びをみせておらず、最近年にいたっても17.6%であり、これを反映して

土地利用度はいまなお153.1%である。これは、なるほどバングラデシュ成立後の最高値ではあるが、独立前の1969/70年の水準を2%上まわっただけである。

バングラデシュにおいても、IR種を中心とした高収量品種の導入は1970年代に入って開始された。米作面積に対する高収量品種導入面積の比率は、1969/70年には2.6%であったが、1973/74年にはこれが15.7%にまで達するというスピードをもった(注5)。しかしどうやらこれがこれまでの最高水準であり、最近年にいたっても導入面積比率はこの水準を動いていない。灌漑面積比率の増大がない以上、高収量品種の導入比率は目下のところこの水準で低迷するよりほかない。要するにバングラデシュの場合、パキスタン時代のそれほど広くはない灌漑面積に新たに高収量品種の導入がなされたものの、この灌漑面積の余地がつかるとともに、高収量品種の導入も終熄してしまったようにみえる。

ところで問題は、高収量品種の導入が収量の増大に若干の貢献をもたらしたことはたしかであるとしても、その導入が伝統的な農村の諸構造に無視しえないネガティブ・インパクトを与えたので

はないかという懸念があることである。バングラデシュの場合、高収量品種の導入は、農村の所得分配に由々しき影響をもたらしたとする議論は一般的である^(注6)。広く知られているように、高収量品種の導入には、水の十分に制禦された土地に肥料と農薬を集中的に投入することが不可欠である。水の制禦のための灌漑費用、肥料と農薬使用のための追加的現金費用は、在来種に比べてはるかに大きく、したがって高収量品種導入のためには農業信用の利用可能性が開かれることが不可欠である。しかるに貧困な農村社会における信用能力は、必ずといっていいほど土地保有規模のいかんに関わる。大規模耕地保有農民ほど手厚い農業信用の恩恵のもとにより高い純収益を得る一方、大半の貧困農民はこの機会を享受することができない^(注7)。

この点に関する一つの農村調査^(注8)によると、チャンダーカンディ・ユニオンで1975/77年になされた農業借款850件(12万1457タカ)のうち720件すなわち84%が、このユニオンの農家数の30%を占める3エーカー以上農家に与えられたという。すなわち農家数の70%を占める零細農民に与えられた農業借款は残りの16%にすぎなかったのである。モミンプル・ユニオンの場合には、同じ年に農業借款の80%が農家数の27%を占める3エーカー以上農家に与えられた。同じく農業投入財の分配においても、チャンダーカンディ・ユニオンの場合には、1976/77年に売却された肥料と農薬のうち、前者の63%、後者の70%が3エーカー以上層に売却された。モミンプル・ユニオンの場合には、肥料の80%、農薬の85%がやはり3エーカー以上農民に売却されたという。3エーカー未満農民が高収量品種を導入しうる可能性は、かくしてまずは農業信用としたがってまた農業投入財

などの利用可能性の格差によって、まことに大きな制約を受けざるをえない。

高収量品種導入のもう一つの重要な条件は、灌漑施設の利用可能性である。灌漑用の揚水ポンプ、井戸などの建設は、高費用を要するのみならず、その建設には多くの労働力を不可欠とするがゆえに、農民の協同組織が必要である。しかし農民の協同組織は、バングラデシュ農村の「権力構造」を反映して、大農中心に運営されるのが通常である^(注9)。大農ほど地方の農業開発関係組織もしくはその成員と強い結びつきをもち、したがって揚水ポンプや井戸は一般に大農に有利な場所に、有利な方法で建設される傾向をもつ。零細農にとって水の制禦された土地を利用する可能性は、いよいよ遠い。

一般的に高収量品種の導入は、一つには単位面積当りの労働必要量を増加させ、さらに二つには高収量品種導入の結果農家家計所得が増加して、そのために家族労働が農業労働者に代替され、いずれにせよ労働需要は増加するために、農業労働者の賃金も上昇するはずだと考えられてきた^(注10)。しかしバングラデシュの場合、労働需要の増加率は米生産の増加率を下まわり、米生産の雇用弾性値は1より低いといわれる^(注11)。加えてすでにみたごとく、バングラデシュの場合、農業労働者の供給規模はますます大きい。すでに第2図でみたように、彼らの実質賃金が1970年代において絶対的な減少を経験してきたのは当然であろう。

3. 都市の貧困

農村は、かくして激しいばかりの速度で貧困を堆積させつつある。人口土地比率の急速な上昇過程で、土地所有者は土地借入者へ、さらに土地借入者は耕作権をもらえぬ土地なし層へと転落していった。この過程は同時に、膨大な農業労働者群

の創出過程でもあった。労働供給はかく増大する一方、農村における雇用機会は絶望的なまでに少ない。その結果、不完全就業が一般化するとともに、農業労働者の実質賃金は、独立後今日までに20%以上の絶対的減少をみた。かくして発生した貧困農民は、都市に向けて「押出」されていく。都市により有利な雇用機会があり、これに「吸引」されて労働が移動するのではない。農村における雇用機会の決定的な欠如が、農民を押し出すのである。

二つのセンサス年である1961年と1974年の二時点間において、農村の人口増加は年率2.33%であり、一方都市のそれは6.70%に及んだ。この間都市化率は5.19%から8.78%へと増加している。とくにダッカ、チッタゴン、クルナの三大都市の人口増加率はそれぞれ9.41%、7.11%、9.93%といちだんと高水準にある^(註12)。こうした数字は明らかに都市農村間人口移動を反映したものであるが、この国の場合には公式の地域間人口移動統計は得られない。主要都市の標本調査にもとづいたある研究は、農村からの都市転入者数の都市人口に占める比率は、1951~61年には15.56%であったが、1961~74年にはこれが40.82%へと大きく増加したことを示唆している^(註13)。また1974年センサスを基礎とした別の推計によれば、パングラデシュの都市化率は中部、南部、東部、北部の順に高いが、都市人口に占める農村出身者の比率もそれぞれ64%、44%、35%、22%と並び、都市化率の高さと農村出身者比率の高さととの間にめだつた相関があることが確認されている^(註14)。

押出型都市化である。都市に流入しても、十分な雇用機会にめぐまれることは少ない。この国の場合、整合的な雇用統計を得ることはほとんど不可能である。各産業部門労働力の年平均増加率か

第10表 産業別にみた労働力¹⁾成長率および産業間労働移動指標(1961, 1974年)

	1961	1974	年平均増加率 (%)	産業間労働移動 指標 (%)
農 業	15,001	15,823	0.41 (GL_a)	GL_a-GL Δ 0.85
工 業 ²⁾	842	988	1.24 (GL_i)	GL_i-GL Δ 0.02
(製造業)	745	946	1.85 (GL_m)	GL_m-GL 0.59
サービス ³⁾	1,540	3,207	5.80 (GL_s)	GL_s-GL 4.54
その他 ⁴⁾	60	503	—	
計	17,443	20,521	1.26 (GL)	

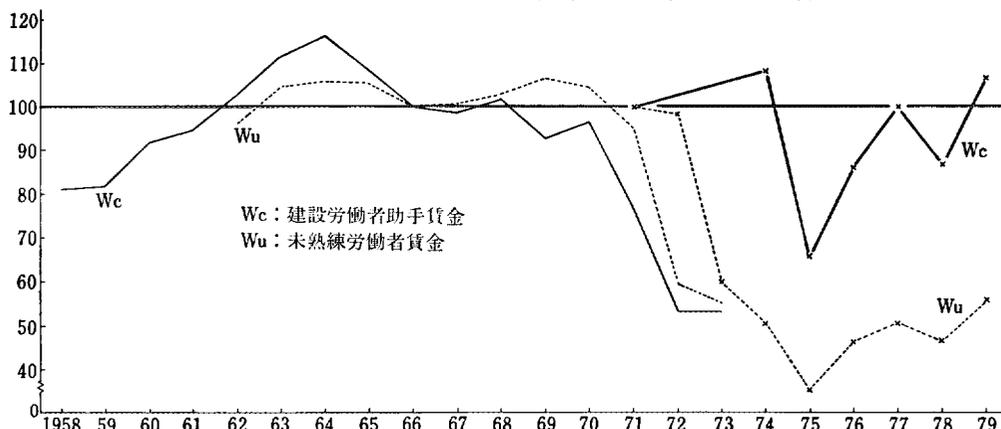
(出所) Bangladesh Bureau of Statistics, 1980
Statistical Yearbook of Bangladesh, ダッカ,
1981年, 84ページ。

- (注) 1) 経済活動人口(10歳以上)。
2) 鉱業, 製造業, 電気・ガス・水道, 建設。
3) 卸・小売, 運輸・倉庫, 金融・通信, 社会サービス。
4) 分類不明。

ら全産業部門労働力の年平均増加率をさしひいた値を産業間労働移動指数と考える, というやや粗雑な仮定のもとで計測された値が第10表に示されている。この労働移動指数において、農業部門はもちろんマイナスである。工業部門はわずかなマイナス、製造業部門はプラスではあるが、その値は小さい。サービス部門のみかなり大きな値を示している。おそらく農村で増大した労働力がその雇用機会を農村内部で見出すことができずに、都市へ押出されるものの、都市の近代部門に吸収されることは少なく、多くはサービス部門を中心としたいわゆる「アーバン・インフォーマル・セクター」での滞留を余儀なくされるという因果的経緯を、この表は示唆しているものと思われる。

雇用機会が少なく、その一方で少なからざる労働力の供給がつづく限り、低生産性、不完全就業、したがって低賃金はその度合いをいちだんと厳しくしていかざるをえない。第4図は、未熟練労働者実質賃金指数の時系列推移である。1960年代の後半期以降低迷をつづけ、1971年を100とした未熟練労働者、建設労働者助手(レンガ割り)の実質

第4図 未熟練労働者の実質賃金指数（1958～73年，1973～79年）



(出所) 1958～73年: Alamgir, Mohiuddin, "Some Analysis of Distribution of Income, Consumption, Saving and Poverty in Bangladesh," *The Bangladesh Development Studies*, 第2巻第4号(1974年10月)。

1970～79年: Bangladesh Bureau of Statistics, *Statistical Yearbook of Bangladesh*, ダッカ, 各年版。

(注) 1958～73年: 1966年を100とした特定都市消費者物価指数でデフレート。

1970～79年: 1971年を100とした特定都市消費者物価指数でデフレート。

賃金指数は1975年にはそれぞれ35, 66となるというまことにはっきりした絶対的低下が観察される。未熟練労働者の場合, その実質賃金は1979年の最新年にいたっても, 1971年水準に恢復していない。かかる事実を反映して, 絶対的貧困化は農村においてと同様, 都市においても激しい。既述した世銀調査によれば, 1805カロリーを満たしえぬ都市の絶対的貧困人口比率は, 1966/67年23.4%, 1973/74年28.6%, 1975/76年62.6%, 1976/77年41.3%と推移している(注15)。

こうした貧困と停滞は, 都市におけるスラム・不法占拠地域の広がり象徴される。一調査によると, ダッカ市民の5人に1人はスラム・不法占拠区域住民であるとされ, そのほとんどがファリドプール県, ボリサル県, コミラ県, ノアカリ県などからの農村出身者であるという。こうした都市のスラム・不法占拠区域での激しい生活に倦んでも, 彼らには帰るところはない。同じ調査によれ

ば, スラム・不法占拠区域住民の62%は, その生活が永続するものと考えており, 掃農を完全にあげきらめているというのである(注16)。

(注1) Bangladesh Bureau of Statistics, *Statistical Pocket Book of Bangladesh 1979*, ダッカ, 1979年。

(注2) World Bank, *Bangladesh: Current Economic Position and Short-Term Outlook*, Report No. 2870-BD, 1980年3月21日, Annex 1。パングラデシュ政府も, この世銀の数値を公式に採用している。Planning Commission, *The Second Five Year Plan 1980-85*, 1980年, 1～15ページ。

(注3) 第10表, 第3図の脚注文献以外にも, Salimullah and A. B. M. Shamsul Islam, "A Note on the Condition of Rural Poor in Bangladesh," *The Bangladesh Development Studies*, 第4巻第2号(1976年4月)を参照。

(注4) 国際農林業協力協会 前掲書 49ページ。

(注5) Bangladesh Bureau of Statistics, *Yearbook of Agricultural Statistics of Bangladesh 1976/77*, ダッカ, 1978年; 同, *1980 Statistical Yearbook of Bangladesh*, ダッカ, 1981年。

(注6) 最も代表的でかつ優れた見解は Osmani, Siddiqur Rahman and Atiqur Rahman, *A Study on Income Distribution in Bangladesh*, ダッカ, Bangladesh Institute of Development Studies, 1981年にみられる。

(注7) Islam, Rizwanul, "Trends in Rural Income Distribution in Bangladesh," Mahiduddin Mahmud 編, *Development Issues in an Agrarian Economy: Bangladesh* 所収, ダッカ, Center for Administrative Studies, 1981年。

(注8) Ahamed, Emajuddin, "Agricultural Development Policy of Bangladesh: Social and Political Consequences," Khan, Mohammad Mohabbat and Habib Mohammad Zafarullah 編, *Rural Development in Bangladesh: Trends and Issues* 所収, ダッカ, Center for Administrative Studies, 1981年。

(注9) Huq, M. Ameerul 編, *Exploitation and the Rural Power: A Working Paper on the Rural Power Structure in Bangladesh*, コミラ, Bangladesh Academy for Rural Development, Kotbari, 1978年所収の諸論文を参照。

(注10) たとえば, Dasgupta, Biplab, "New Technology and the Agricultural Labourers in India," S. Hirashima 編, *Hired Labor in Rural Asia* 所収, 東京, Institute of Developing Economies, 1977年。

(注11) Ahmed, Iftekhhar, "Employment Effects of the Green Revolution," *The Bangladesh Development Studies*, 第4巻第1号(1976年1月)。

(注12) Bangladesh Bureau of Statistics, *1980 Statistical Yearbook of Bangladesh*, ダッカ, 1981年。

(注13) Chaudhury, Rafiqul Huda 他, "Management of Immigrants to Urban Regions of Bangladesh," ダッカ, Bangladesh Institute of Development Studies, 1975年(未公刊)。

(注14) Chaudhury, Rafiqul Huda, *Urbanization in Bangladesh*, Centre for Urban Studies, 1980年。

(注15) World Bank, *Bangladesh: Current……*。

(注16) Qadir, Sayeda Rowshan, *Basteers of Dacca: A Study of Squatter Settlements*, ダッカ, Local Government Institute, 1975年。

III アジア諸国の工業化と農村の貧困

アジア諸国における近年の経済成長率は、全般にかなり高い。韓国、台湾などのいわゆる新興工業国家群(NICs)はもちろんのこと、インドネシア、タイ、マレーシア、シンガポール、フィリピンなどASEAN諸国の経済成長率もNICsのそれとさして変わらぬ高水準にある。1970年以降1979年までの年平均経済成長率は、最低のフィリピンですら6.2%であり、他の4国はいずれも8%を前後する実績をみせた(注1)。ASEAN諸国のこの高度経済成長は、工業部門とりわけ製造業部門によって牽引されたものである。1970年代におけるASEAN諸国の製造業年平均成長率は10%をこえて、一種の「趨勢加速」現象が観察される。工業化のマクロ的実績は、バングラデシュやネパールなどを別にすれば、南アジアの国々として絶望的に低いわけではない。アジア諸国の多くは、バングラデシュの発展から導かれた、上述してきた絶対的貧困化へのメカニズムから、まぬがれることができたかにみえる。しかしこうした全体的な好実績の中にありながら、その陰でいくつかのアジア諸国の農村に次のような事実が発生し始めていることを見逃してはならない。

たとえば、タイである。人口土地比率が比較的ゆるやかであったこの国の場合、増大した人口はこれまで耕地の外延的拡大過程の中に吸収されてきた。そのために土地分配は相対的に平等であり、地主小作関係も他の開発途上諸国のように厳しいものではなかった。しかし1970年を前後する時点から、こうした伝統をもつタイにおいてすら耕作フロンティアの消滅は厳然たる事実となった。ナコンナーヨック県、ナコンパトム県、アンソン県、アユタヤ県、シンブリ県、スパンブリ県

などメナムチャオプラヤーの氾濫水を利用した伝統的な稲作地域で、この傾向はとくにはっきりとしている。アユタヤ県、アントン県、シンブリ県の米作面積は、その全面積のすでにそれぞれ85.5%、73.7%、75.9%である。中部タイの米作におけるフロンティアの消滅は、かくして明瞭である(注2)。その一方で農業人口、農家戸数の増加傾向はなお著しい。かくして土地の細分化が進行し、下位耕地規模階層農家比重が増大したために、土地分配の不平等度も大きくなっている。

土地細分化過程で零細化する小農は、自作農、自小作農から小作農へと下方分解していく可能性をもった。この可能性は、貨幣経済化の速度の最も速いバンコク、トンブリを囲む中央平原部においてより現実的である(注3)。

フロンティアの消滅、人口土地比率上昇の結果、増加した農家はいちだんと肥沃度の劣る水田、畑作地に耕作を求めざるをえない。1969/71年から1973/75年にかけて、ヘクタール当たりトンで示される土地生産性は、米の場合には1.802から1.670へ、メイズの場合には1.862から1.731へ、その他キャッサバ、ケナフなどのいずれにおいても無視しえぬ減少をみせた。世界銀行の推計によれば、タイの場合、耕地の限界によって1976~90年の耕地面積拡大率は1959~75年のそれに比べてかなり低く、また外延的拡大が肥沃度の低い劣等地へと向かうことによって、単位面積当たり収量も減少し、生産量の増大テンポは将来急速な低下をまぬがれえないという(注4)。

フロンティアの消滅は、かくして新たに増加した農家人口、農家家計の所得水準の上昇を阻み、したがって在来農家との所得格差は拡大せざるをえない。家計調査の得られる1962/63年、1968/69年、1971/73年の三時点において、中部、北部、東

北部、南部のいずれの地域も例外なく、一方向的な所得分配の不平等化傾向がみられる。全国レベルでのジニ係数は、同期間に0.369、0.483、0.562へと激しい変化をみせた(注5)。

フィリピンにおいて、事実はいっそう厳しい。農村における急速な人口増加率は、耕境の限界を迎えてすでに久しいといわれるフィリピン農村の人口土地比率をいちだんと高めた。その帰結として発生した土地細分化は、ここでもはっきりとしている。フィリピンの場合、農業センサスは1961年と1971年の2時点のみが利用可能であり、それ以降の状態はわからない(注6)。この10年間に農家1戸当り可耕地面積は、全国平均で12.8%減少したことが観察されている。東部ビザヤ、西部ビザヤ、ビコール、西部ミンダナオなどにおいては実に30%近い減少がみられた。米作のみをとりあげると、この傾向はいちだんと激しい。この間米作農家数は年平均4.0%で増加したものの、米作面積は年平均1.7%の増加しか示さず、すなわちこの間1農家当りの米作面積は年平均2.3%のスピードで減少した。フィリピン米作農家の平均経営面積は1960年には2.12ヘクタールであったが、1971年にはこれが1.56ヘクタールとなった。結果は、下位耕地規模農家比率の増大である。1960年において経営面積が2ヘクタール未満農家戸数の全米作農家戸数に占める比率は40.9%であったが、1971年にはこの比率は68.7%に上昇し、その一方で2ヘクタール以上の中規模・大規模農家戸数比率は減少している。加えて小作農の1戸当り米作経営面積は、この間に2.14ヘクタールから1.57ヘクタールへと縮小した。統計を明示することはできないが、土地なし層の比率もかなりの速度で拡大してきているように思われる。1975年労働力調査によれば、この年の農村家計数1007万3000戸のう

ち272万7000戸すなわち27.1%が農村における賃金労働者であることが示される(注7)。

農家家計所得水準を決定する最大の要素が、耕地の経営規模と経営形態であると考えるのであれば、上述した事実、すなわち農村において低所得階層を広範に形成する最零細農家階層、農業労働者層の比率増大が農村の所得分配を不平等化させる重要な要因として機能したとみなすことは合理的であろう。フィリピン農村の所得分配構造の変化は、特徴的である。1965年を基準年とするマニラ首都圏外(Range Outside Metro Manila)生計費指数でデフレートされた農家1家計当りの年間実質所得は、家計調査年である1956年から1971年までの4時点間に年平均1.87%の増加率しか示していない。観察期間における家計所得のこうした低い増加率に加えて、農村の所得分配は1956年以降一方向的な悪化をつづけた。すなわちジニ係数は、1956~57年0.38、1960年0.40、1965年0.42、1971年0.46へと変化している(注8)。国家税務調査センター(National Tax Research Center)のサンプル調査を従前の家計調査に見合うよう調整したある研究によれば、1974年の農村地域家計所得分配は、ジニ係数でみて0.51であるという(注9)。

家計所得の平均水準がほとんど増加せず、その一方で生じた分配の不平等化傾向はかくのごとく激しいのである。貧困の大量発生を予想させる。農家1戸当り消費支出の家計所得に対する比率を各家計調査年ごとにみると、それぞれ87.5%、110.7%、122.1%、123.3%となっており、平均的農家のマイナス貯蓄の度合いは年を経るごとに大きい(注10)。

フィリピン開発アカデミー(Development Academy of the Philippines)は、フィリピンの絶対的貧困に関心を寄せ、これを計量的に捉えるための研

究作業として社会指標作成を計画した。これによるとマニラ首都圏外における食糧その他の基礎的ニーズを含む「生存維持的水準」を満たしえない家計数の、家計総数に対する比率は、1965年、1971年、1975年の3時点間で69~81%、64~83%、80~90%と変化している(注11)。

バングラデシュと並んで高い人口密度をもち、かつ人口増加率の高いインドネシアとりわけジャワの農村においても、土地細分化としたがって所得分配の不平等化、絶対的貧困化には、相当厳しいものがあることが想像される。インドネシアの農業センサスは、1963年と1973年の2時点を得ることができる(注12)。ジャワにおける1973年現在の1戸当り平均耕地面積はわずか0.64ヘクタールであり、その零細性はアジア諸国の中でもきわだっている。にもかかわらずその平均面積は、この10年間に10%をこえる比率で減少してきた。人口は激しい勢いで増加する一方、耕作フロンティアの消滅は明瞭である。実際のところ、全ジャワにおいてこの時点間に農家戸数は793万5000戸から866万4000戸に増大する一方、耕地面積は564万7000戸から580万5000戸へと全く伸びをみせていない。平均耕地規模の減少は、すなわち耕地規模階層における最零細農家比重の増大を意味し、土地分配の不平等化を帰結する。この傾向は、フィリピンと同じく、米作地においてとくに著しい。

インドネシアの場合も、土地なし層は公式の統計的範疇とはなっていない。したがって何らかの方法によってこれを推計することが望まれるのであるが、加納啓良氏はこれを次のように試みている(注13)。すなわち1973年農業センサスには、水田経営地が0.05ヘクタール以下の土地なし層は排除されているものの、1971年人口センサスはすべての人口・家計数を網羅している。したがって1971

年人口センサスを用いて1973年の農村家計数を推計し、この推計値から1973年農業センサス農家数をマイナスすれば、土地なし層を得ることができる。かくして出された土地なし農家戸数の総農家戸数に対する比率は、西部ジャワ41.6%、ジョクジャカルタ20.7%、中部ジャワ34.0%、東部ジャワ38.1%であり、ジャワ全体で37.4%という高い比率が得られた。加納氏の推計になる、土地なし層をも含めたこの農家戸数を用いて推計すると、1973年農家1戸当り耕地面積は、西部ジャワ0.36ヘクタール、ジョクジャカルタ0.42ヘクタール、中部ジャワ0.42ヘクタール、東部ジャワ0.41ヘクタールとなる。ジャワ農業の零細性はもはや極限にいたったというべきであろう。土地なし層は、既述した人口土地比率の上昇過程において著しい速度で増大してきたことが予測される。

こうした事実の帰結として、ジャワ農村の所得分配は不平等化に向かっており、家計調査の得られる1970年と1976年の間に農家家計のジニ係数は0.332から0.397へと変化している(註14)。サヨグヨ(Sajogyo)は、1969年において1カ月1人当り20キログラムの最も基礎的な最低必要食糧を獲得するのに必要な月額家計消費支出水準を1000ルピーとし、これを満たすことのできないジャワ絶対的貧困戸数の総農家戸数に対する比率は52%であると推計した(註15)。1969年における彼らの月額家計支出階層の家計消費支出に占める食糧費の比率、いわゆるエンゲル係数は80%ときわめて高い比率にあるのであるから、これを絶対的貧困線と考えるのは、合理的であろうと思われる。アリエフ(Sritua Arief)は、この推計をもとにその後1976年にいたる基礎的食糧価格の年平均上昇率を3.47倍と計測し、したがって1976年の絶対的貧困線を3470ルピーとした(註16)。そしてこの年の家計調査からこの

第11表 特定アジア諸国における農業労働者比率 (%)

国(州)名	年度	農業労働者比率*
インド (ウツタルプラデシ) (タミールナドゥ) (ビハール)	1961	24.5
	1971	38.2
	1961	15.0
	1971	26.0
	1961	22.0
	1971	38.0
バングラデシュ	1961	30.0
	1971	48.0
	1967-68	17.5
インドネシア (ジャワ)	1964	19.8
	1971	20.3
	1963	23.2
	1970	20.0
フィリピン	1965	41.0
	1973	13.6
マレーシア	1962	14.6
	1967-68	45.2
タイ	1960	43.8
	1960	3.1
	1970	4.1

(出所) International Labour Organization, *Poverty and Employment in Rural Areas of the Developing Countries*, ジュネーブ, Advisory Committee on Rural Development, Ninth Session, 1979年11月27日~12月6日。

(注) * 農業労働者の農業就業者に占める比率。

貧困線を満たしえない家計数のジャワ農村家計総数に占める比率を61%と推計したのである。この推計を是とすれば、ジャワ農村における絶対的貧困家計比率はきわめて高い水準にあったのみならず、この数年間にさらにこの比率が上昇傾向をみせたことになる。

これら3国以外のアジア諸国においても、土地の細分化に伴って土地なし層比率の増大が、相当の速度で進んでいることが確認されようとしている。土地なし層は賃金労働者として農内外に就業の機会を求めざるをえない最大の勢力である。第11表は、ILOの調査が明らかにした総農業就業者に占める農業賃金労働者の比率である。この計測によるかぎり、雇用労働者比率がわずかながら減少したのはマレーシアのみであり、他はその程度

第12表 特定アジア諸国の農業労働者実質賃金指数（1965年=100）

年次	バングラ デシュ	インド			マレーシア	パキスタン	フィリピン	スリランカ	韓国	台湾
		パンジャブ ハルヤナ	西ベンガル	タミール ナドゥ						
1960	93	—	—	—	—	—	131	98	90	—
1961	102	92	120	97	—	—	130	99	90	95
1962	96	92	99	108	—	—	121	98	92	101
1963	106	—	—	—	—	—	121	99	95	96
1964	120	79	104	102	—	103	106	98	102	95
1965	100	100	100	100	—	100	100	100	100	100
1966	86	78	99	93	100	105	137	99	153	102
1967	86	90	87	100	96	113	111	98	166	105
1968	92	108	97	104	99	113	136	107	185	119
1969	100	117	102	99	101	116	106	100	200	142
1970	101	117	98	112	100	125	93	96	215	147
1971	—	107	106	116	195	125	88	96	227	157
1972	72	—	—	—	93	130	86	110	235	164
1973	71	—	—	—	91	—	100	93	—	—
1974	64	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（出所） アジア開発銀行特別調査報告書（山田三郎監訳『農村アジアへの挑戦』国際開発ジャーナル社 1980年）。

に差はあれいづれも比率を上昇させている。

農業労働力のかかる供給増大が少ない雇用機会の中で進むのであれば、労働者の実質賃金も停滞をつげざるをえない。第12表は、アジア開発銀行によって調査された域内開発途上諸国の農業労働者実質賃金指数の変化である。韓国、台湾、あるいは高収量品種の導入が農業雇用に若干なりとも大きな吸収効果をもったと評価されるパキスタンなどを別にすれば、大半のアジア諸国における農業労働者の実質賃金が、低迷もしくは下降の傾向にあることが示されている。

緑の革命も一部のアジア諸国を除いて、その数を大きく増加させつつある下層農民の生活水準を上げるインパクトとはなっていない。第13表は、ILOの調査によるアジア諸国の貧困農家人口比率である。本節冒頭に記したごとく、アジア諸国の多くは全体的に高い経済成長率のもとにある。しかしその一方で貧困人口が農村に激しいばかりの速度で堆積されつつあることを、本表は示唆している。

かくして絶対的貧困化の過程は、ひとりバングラデシュに特殊な事実ではない。人口増大とそれに伴う土地細分化は多くのアジア諸国の下層農民を絶対的に貧困化させつつある。高度の工業成長に導かれた相対的に高い経済成長率も、この農村の絶対的貧困化過程をおしとどめる手だてになっているようにはみえない。なによりも、アジア諸国工業化の雇用吸収力は小さいのである。ASEAN諸国工業成長の雇用弾性値は、韓国、台湾のそれに比較してかなり小さい^(注17)。実際のところ1979年におけるインドネシア、タイ、フィリピン、マレーシアなどの工業化率すなわち工業部門の対国内総生産比はそれぞれ33%、28%、35%、33%と高水準にあるものの、工業部門就業者の全就業者に占める比率はそれぞれ12%、9%、17%、16%にすぎない^(注18)。韓国、台湾の場合には、工業化率は33%、46%にある一方、工業部門の労働者比率は30%、42%である。両グループにおける工業化の厚生的意味は、自ずと異ならざるをえない。

第13表 特定アジア諸国における貧困農家(人口)比率

国(州) 名	年 次	貧困線以下農家人口比率*
パキスタン	1963-64	72.0
	1971-72	73.0
インド (パンジャブ) (ウッタラプラデシ) (ビハール) (タミールナドゥ)	1960-61	18.4
	1970-71	23.3
	1460-61	41.6
	1970-71	63.6
	1960-61	41.0
	1970-71	59.0
	1957-58	74.1
バングラデシュ	1960-61	69.8
	1969-70	74.0
	1963-64	40.2
マレーシア	1975	61.8
	1957	30.0
フィリピン	1970	36.5
	1961	61.0
インドネシア (全インドネシア) (ジャバ)	1971	64.0
	1969	47.0
タイ	1969	62.0
	1962-63	47.0
	1968-69	26.0

(出所) 第11表と同じ。

(注) * 以下の注で示される各国の貧困線に満たない農家人口の全農家人口に占める比率。ただしマレーシア、フィリピンについては家計数の比率。各国の貧困線は次のように定義される。パキスタン: 推定カロリー必要量の95%を満たしうる所得水準。パンジャブ: 1960~61年価格ではかった1人当り月額所得16.36ルピー。ウッタラプラデシ: 1960~61年価格ではかった1人当り月額所得14.50ルピー。ビハール: 1960~61年価格ではかった1人当り月額所得15.83ルピー。タミールナドゥ: 1960~61年価格ではかった1人当り月額所得21ルピー。バングラデシュ: 推定カロリー必要量の90%を満たしうる所得水準、すなわち1963~64年価格ではかった1人当り月額所得23.61タカ。マレーシア: 1957年価格ではかった月額家計所得112マレーシアドル。フィリピン: 年額家計所得1961年1,253ペソ、1971年3,000ペソ。インドネシア: 2,150カロリーの最低食糧必要量と50gの蛋白質摂取を可能ならしめる所得16,500ルピア。タイ: 1人当り家計所得、1962~63年1,500パーツ、1968~69年1,725パーツ。

アジア諸国の工業化は、依然として多分に保護主義的工業化類型のもとにある。保護主義は、外貨、資本、労働等の社会的機会費用を反映しない

要素価格体系を生み、結果として一つには、特定工業部門の技術と生産方法を資本集約的・労働節約的なものにする偏向を発生させると同時に、二つには、労働集約的工業部門が相対的に小さく、資本集約的工業部門が相対的に大きいという、アジア諸国の要素賦存状況を反映しない工業構造を帰結する。保護主義的工業化のかかる偏向のゆえに、工業化の進展はそれに見合う雇用吸収力をみせない。政府が最大の優先順位をおき、一国の資源をそこに集中させてきた工業部門の雇用吸収力が弱いというこの事実こそ、多くのアジア諸国の経済成長が社会的公正を満たすことのできなかつた主要な原因がある。

しかも保護主義的政策は一国の資源を保護部門に集中し、農業はもちろんのこと、未組織部門を広範に形成する伝統的農村工業、都市の中小工業部門から資源を「引出」す機能をもった。すなわち保護政策は伝統部門にとってはマイナスの保護を意味したのであり、これがアジア諸国農村の疲弊と分配不平等化の大きな要因となった。保護主義のもとで歪みを与えられてきた資源の流れを変化させることは、農村の生産性向上と分配平等化への重要なチャネルとなるはずである^(注19)。

さらにまた、農村の過剰人口を農村内部で吸収しうるような雇用政策が求められねばならない、という点が強調される必要がある。農村の過剰人口化が零細農の比重を大きく高めて、農村の所得分配を不平等化させると同時に、そこに絶対的貧困農家階層を累積させる。零細農の絶対的貧困化は、この階層農家を都市に向けてとめどもなく押し出していく圧力をつくり出し、こんどは都市が農村の貧困のプールとなって、その分配をいちだんと不平等化させていかざるをえない。したがって農村において雇用吸収力を最大化しうるような

政策を求めることは、分配政策上大きな意味をもちうるであろう。

(注1) 世界銀行『世界開発報告1981』世界銀行東京事務所。

(注2) 長谷川善彦「タイ米の特徴とタイ農業」(川野重任編『アジアの食糧生産——開発と需給——』アジア経済研究所 1980年)。なおタイにおける土地細分化過程については、Chuchart, Chaiyong and Suthipom Chirapanda, “Changes in Agrarian Structure in Central Thailand,” (未公刊) Kasetsart University, 1973年がすぐれた調査結果を示している。

(注3) この点については、友杉孝氏の一連の研究成果、とくに「中部タイ米作農村の変容過程——土地所有を中心として——」(滝川勉・斉藤仁編『アジアの土地制度と農村社会構造』アジア経済研究所 1968年)を参照。

(注4) World Bank, *Thailand: Towards a Development Strategy of Full Participation*, A Basic Economic Report, 1978年。

(注5) National Statistical Office, Office of the Prime Minister, Government of Thailand, *Household Expenditure 1962/63*; 同, *Report Socio-Economic Survey 1968/69*; 同, *Report Socio-Economic Survey 1971/73*, バンコク, 各年版。

(注6) Bureau of the Census and Statistics, Department of Commerce and Industry, Government of the Philippines, *Census of the Philippines 1960: Agriculture*, 第2巻, マニラ, 1965年; National Census and Statistics Office, National Economic and Development Authority, *1971 Census of Agriculture*, マニラ, 1974年。

(注7) National Census and Statistics Office, Government of the Philippines, *Labor Force*, National Sample Survey of Households Bulletin Series No. 46, マニラ, 1975年。なお、この点については、Takahashi, Akira, “Rural Labor and Agrarian Changes in the Philippines,” S. Hirashima 編, *Hired Labor in Rural Asia* 所収, Institute of Developing Economies, 東京, 1977年。高橋彰「フィリピン農村の構造変化と賃労働者」(『アジア経済』第18巻第6・7号 1977年7月)。フィリピンのこの問題に関する最も包括的な文献は、Makil Lorna Refa-Reyes and

Patria N. Fermin, *Landless Rural Workers in the Philippines: A Documentary Survey*, Final Report Submitted to the Rural Workers Office of the Department of Labor by the Institute of Philippine Culture, ケソンシティ, Ateneo de Manila University, Institute of Philippine Culture, 1978年。また梅原弘光「フィリピン米作農村の構造変化——中部ルソンの一ハシエンダ・バリオの事例を中心として——」(滝川勉編『東南アジア農村社会構造の変動』アジア経済研究所 1980年)。

(注8) フィリピンにおける家計調査から算出されたジニ係数については、渡辺利夫「開発途上国における農村の貧困、都市の貧困」(『国際問題』第229号 1979年4月)参照。なお、World Bank Country Economic Report, *The Philippines: Priorities and Prospects for Development*, Washington, D. C., 1978。

(注9) Standing, G. and R. Szal, *Poverty and Basic Needs: Evidence from Guyana and the Philippines*, A World Employment Programme Study, ジュネーブ, ILO, 1979年。

(注10) Khan, A. R., “Growth and Inequality in the Rural Philippines,” ILO編, *Poverty and Landlessness in Rural Asia*, A World Employment Study 所収, ジュネーブ, 1977年。

(注11) Mangahas, M., *Measuring Philippines Development: Report of the Social Indicators Project*, マニラ, The Development Academy of the Philippines, マニラ, 1975年。なお Mangahas, M. and B. Barros, “Distribution of Income and Wealth,” *Survey of Philippines Development Research I*, Philippine Institute for Development Studies, 1980年。

(注12) Central Bureau of Statistics, *Agricultural Census 1963*, Report No. 1, ジャカルタ; 同, *1973 Agricultural Census: Agriculture*, 第1巻, ジャカルタ, 1976年。

(注13) 加納啓良「農業問題の中部ジャワ的構造(I)」(『アジア経済』第21巻第4号 1980年4月)。

(注14) Central Bureau of Statistics, *Indonesian Social Development Atlas 1930-1978*, ジャカルタ, 1980年。

(注15) Sayogyo, *Usaka Perbaikan Gizi Kelu-*

arga, ボゴール, Lembaga Penelitian Sosiologi Pedesaan, Institute Pertanian Bogor, 1975年 (Sritua Arief, *Indonesia: Growth, Income Disparity and Mass Poverty*, ジャカルタ, Sritua Arief Associates, 1977年から引用)。

(注16) Arief 同上書。

(注17) Kaneko, M., "Growth of Employment and Economic Development in Asia: A Review on Four Countries," *New Directions of Asia's Development Strategies*, I. D. E. Symposium Proceedings No. 6 所収, 東京, Economic Growth Department, Institute of Developing Economies, 1979年。

(注18) 世界銀行『世界開発……』。

(注19) 保護主義のもたらした資源配分の歪みならびに厚生の意味については, 渡辺利夫『開発経済学研究——輸出と国民経済形成——』東洋経済新報社 1978年。さらに Little, I., T. Scitovsky and M. Scott, *Industry and Trade in Some Developing Countries: A Comparative Study*, ロンドン, Oxford University Press, 1977年の随所。最近のものとしては, Hugh, H., J. Cody, H. Hughes and D. Wall 編, *Policies for Industrial Progress in Developing Countries*, A Study Jointly Sponsored by UNIDO and the World Bank, Oxford University Press, 1980年所収の諸論文を参照されたい。

IV 要 約

(1) バングラデシュの発展経緯は, さしあたり次のように要約される。耕作適地のフロンティアが消滅する一方で人口増加率は高い。かくして人口土地比率は急速に上昇して, 土地の細分化過程が開始される。土地細分化の過程で, 農民は自己保有(経営)地で確保される食糧のみによっては生計を維持することが困難となり, 農民負債の漸増を招く。この負債に耐える力をもたない農民は土地の売却を通じて, 自小作もしくは小作農へと下方分解し, ついには小作経営権をもちえぬ土地なし層となる。1977年現在, 農地をまったくもた

ぬ農家の農家総数に占める比率は33%である。

土地なし層はもちろんのこと, 小規模耕地農家は, 賃金労働者として農内外に就業の機会を求めざるをえない。農村における非農家の比重増大, ならびに農村の所得構成における賃金所得の増大という事実が, ここに一般化する。農村におけるかかかかる労働供給圧力は, 不完全就業状態を厳しくするとともに, 農業労働者の実質賃金をついには下落させるのである。

土地細分化は, 耕地規模において最零細の農家比率が増大していくこと, すなわち土地分配が不平等化することと同義である。そしてこの土地分配の不平等化が, 農家所得分配を不平等化させる最大の要因となる。農家家計所得水準が長期にわたって低迷する中, 所得分配の不平等化がつづくとなれば, 下位所得階層の絶対的貧困化は, 確かに厳しいものたらざるをえない。

(2) かくして累積する農村の絶対的貧困層は, 新たな就業機会と所得を求めて都市に向かう。しかし都市工業部門の雇用吸収力は弱く, 流入労働者の大半は低生産性, 低賃金, 不完全就業によって特徴づけられる都市「未組織部門」とりわけ未組織サービス部門での滞留を余儀なくされる。そして未組織サービス部門は, この移住労働者の滞留によって, その低生産性, 低賃金, 不完全就業をいっそう深刻なものとする。大都市におけるスラム・不法占拠区域の急速な拡大の背後にあるのは, この事実である。かくして「都市の貧困」は「農村の貧困」の別の表現であり, 都市の所得分配の不平等化は, 農村の所得分配の不平等化と実は同じ文脈の中にある。

(3) 以上における農村の絶対的貧困化過程は, 主として近年におけるバングラデシュの経済発展の経緯から導き出されたものであるが, しかしか

かる過程は、ひとりバングラデシュに特有なものではない。工業部門の高成長を誇るASEAN諸国においてもなお、その成長の背後で農村の絶対的貧困化過程はむしろ加速気味に進展しているとみられる。

ASEAN諸国の多くにおいて耕作フロンティアの消滅傾向は厳然たる事実であり、農村の激しい人口増加率とこれに伴う土地細分化は、タイ、フィリピン、インドネシアにおける近年のはっきりとした傾向的事実となった。土地細分化に由来する小規模農家とりわけ土地なし層の増大は、農村に賃金労働者の供給を増大させた。農業就業者に占める農業労働者の比率は、ほとんどのアジア諸国で急上昇の傾向にある。農業労働者の供給増大とともに、その実質賃金水準は、フィリピンやインドネシアにおいては絶対的に低下さえしている。土地分配の不平等化はかかる経緯のもとに所得分配の不平等化をもたらし、下位農民階層の絶対的貧困を深刻なものとする。ILO調査は、アジア諸国のほとんどが高度経済成長の中にありながらなお、絶対的貧困を農村内部に相当規模で堆積させてきたことを立証している。

(4) アジア諸国における工業部門のかつてない成長期にこのような事実が顕在化したのは、なに

よりもその工業成長の雇用吸収力が弱いという事実と関係がある。多くのアジア諸国は、工業化における戦略的役割を近代部門の大規模経済単位に求め、これに多様な国家的保護を与えることによって、高い工業化率を達成しようとしてきた。しかし保護による工業化は、一つには、近代部門をして自国の要素賦存状況に逆行する過度に資本集約的、労働節約的な生産方法を促すことになった。また二つには、同じことであるが、保護による工業化は資本集約的な産業部門の成長を促進して、産業構造におけるこの全体部門のウエイトを高め、逆に労働集約的な産業部門の成長を妨げて、産業構造全体におけるこの部門のウエイトを低めるという帰結をもたらしたのである。保護主義型工業化の雇用吸収力はかくして小さい。高度の工業成長が、農村の貧困を救う手だてとなりえなかった理由をここに見出すことができる。

〔付記〕 小稿の作成に際して、アジア経済研究所動向分析部の長田満江さんより貴重なコメントを得ることができた。また長田さんからは、資料の提供、バングラデシュ・エコノミストの紹介などにおいても、多大のご協力をいただいた。厚く御礼申し上げる。

(筑波大学助教授)